

ご意見シートによる市民からの意見（概要） （11月21日～12月6日分）

賛成 1件

- (1)・全戸配布のチラシを見た。葵会に次のことを要望したい。
- ①手術で傷口を縫合する際は、ホッチキスは使用しないでほしい。
 - ②売店にはコンビニエンスストアを入れてほしい。
 - ③レストラン、喫茶店は格安の店を入れてほしい。
 - ④額田記念病院で実施している介護が必要な人でも乗れる車を導入してほしい。
 - ⑤衣笠病院で実施している介護保険を使ったりハビリもできようにしてほしい。
 - ⑥診療科目に糖尿病内科を追加してほしい。

反対 1件

- (1)・私は葵会を信頼することができない。葵会は、公募当選後に設計図面の大幅な変更をし、産科をなくす、小児科の救急対応は開院時には無理だとするなど、病院機能についても重大な変更を行っている。
- ・2016年の「総合的病院誘致について」という資料の中で「小児科の設置を要請するとともに三浦半島全体として不足している産科についても設置を要請します」と書かれており、公募当選後の資料にも「産婦人科」と書かれていた。ところが、現在までに産科は取りやめになり、2017年12月の資料には「市内には2つの産婦人科があり、逗葉地域における出産を担う産科としては充足していると考えています」に変わった。地域の診療所があるから総合病院に診療科目がいらないういうなら、どの診療科目も地域に診療所はある。大災害時の緊急対応は言うに及ばず、生まれてくる命と母親の命を守る観点から総合病院に産科の設置を要請するのは必須条件である。
 - ・葵会について調べたが、高齢者の福祉施設とそれにかかわる病院経営に実績のある事業体であった。関東地方に開設された葵会の病院の中に、産科は一つもない。小児科は2つの病院にあったが、常勤医師は関東地方全体で一人しか確保されていない。逗子市のいう葵会に依拠した小児科医療の充実とは、何を根拠にした言葉なのか。
 - ・病院の設計図面の大幅変更がどのような経緯でされたか分からないが、公募当選図面と現在の図面の大きさは、同じ病院とは思えない。現行の図面の1階部分は、13の診療科目が入る予定とされているが、9つの科目は一つの診察受付から入って、中で10の診察室に分かれるように書かれている。私は診療各科目の受付がない、このような総合病院のつくりを今まで見たことがない。
 - ・入院病棟の4人部屋も20室は窓が中庭に面してしかなく、この中庭は、5・6メートル先に向かいの4人部屋が見えるという、あきれるほど入院患者の心のケアを軽視した構造になっている。なぜ、逗子市はこのような病院の誘致を積極的に進めようとするのか。
 - ・葵会の都合に合わせて当初の逗子市の要請を変更するのは間違いである。公募当選時

の条件を完全に実行できないのであれば、沼間の市有地への葵会の病院の誘致は白紙に戻していただきたい。総合病院の誘致については、功を焦ることなく、長期的に考えて進めていただきたいと思う。

- ・過去のアンケートで「総合病院がほしい」と答えた市民の意見の中に、「三次救急には対応できない総合病院」を想定した市民はほとんどいないと思う。今の医療情勢では、当面三次救急のできる病院は市内に作るができないのだということを市民に分かりやすく知らせていただきたい（私は地域に高度な医療体制を持った病院がほしいというのは、大災害の対応等を考えても、県や国に要請していく課題と考える）。
- ・市の広報誌に「二次救急輪番制に参加する病院です」と書かれても、多くの市民は具体的に理解できない。大幅な改善と言えるのか。二次救急の輪番制に参加すると、救急搬送される患者数の中の何人くらいの搬送が改善されるのかといった情報を具体的に示していただきたい。救急医療について大幅な改善が望めるのは、その場での処置によって帰ることができる一次救急だけなのではないか。そのためにあの広大な土地の30年間の無償貸与は対価が高すぎる。
- ・市内に総合病院を作るのであれば、大災害時にはそこが拠点病院としての機能を担うという説明も、アンケートを取った時点では問題にされていなかったと思う。沼間の市有地が大災害時に拠点病院として機能する総合病院建設にふさわしい場所かどうかと尋ねられたら、市民は「はい」と答えるか疑問である。私は、沼間の位置とアーデンヒルの入口の高架橋を伴った道路状況から不適切だと考える。財政赤字が大きく問題にされている今、沼間の市有地をどう活用するかは、歳入増加の可能性を持った市の財産としてもう一度検討される大きな問題だと考える。
- ・総合病院の問題は、国の政策が変わってきているということも含め、市民へのていねいな説明と高齢者福祉の問題と併せて、長期的な視野に立った政策の立案を望む。

ご意見シートによる市民からの意見（概要） （12月7日～12月11日分）

賛成 21件

- (1)・人口5万人以上の都市に総合病院が一つもないこと自体、異常である。また、逗子の医院の各診療科に偏りが多く、特に外科は非常に少ない。このようなことで十分な医療は期待できない。他の都市に行かねば救急疾患の治療を受けられないようでは不安である。今や総合病院の設置は不可欠であり、一日も早い実現が望まれる。
- (2)・逗子の街に早く総合病院が欲しい。お年寄りも多いので、総合病院が出来れば安心。
- (3)・総合的病院ができることに大賛成。逗子駅・新逗子駅からのシャトルバスはぜひ必要。
- (4)・できる限り早期の開設を目指して欲しい。近場での受診可能な総合病院がこれからの老人社会にはぜひとも必要である。
- (5)・逗子に転居して、2回入院手術をした。診察は市内のクリニックであったが、手術はできないため、紹介状をいただき、市外の病院に入院した。入院前に何回か検査に通い、退院後も診察のために行く必要があり、時間と交通費をかけて大変だった。
 - ・高齢化が進行する中、ぜひとも実現していただきたい。また、災害はいつ起こるかわからない。災害時に大勢の方の避難や治療が可能となるように準備を万全に願います。地域医療との連携強化も含め、願います。
- (6)・主に市の財政負担についての懸念が残るが、総合（大規模及び高度医療）病院は何よりも優先すべきで、予想される地震などの災害に対応できる施設は必須であると考える。
- (7)・いままで逗子に総合病院がなく、不安な部分があった。ぜひ実現してほしいと思う。過日、他市の病院の医師と話をした折、葵会病院のことを話していたので、もう決定したのかと思った。通院等のことも配慮がある方がよい。
- (8)・ぜひ早く総合病院を設立してほしい。逗子市も高齢化が進んでおり、設立の意義は大きい。個人の家庭でも、費用の面でも設立のメリットは大きい。市内の個々の病院が対処できない高度な医療もこの際考えて進めてほしい。
- (9)・地元で総合病院ができると、とても安心すると思う。
- (10)・市内に病床の多い総合病院が出来ることは賛成である。病気は時を選ばず突然やってくる。高齢者も多く、乳児・幼児にとっても、近場に病院があればと希望する。
- (11)・逗子に総合病院は絶対必要だと思う。一日も早くできることを希望する。
- (12)・高齢の母が「逗子市に大きい病院ができる」と大変喜んでいて、できるだけ早く完成させ、安心させたいと願っている。
- (13)・総合病院の建設に賛成である。救急搬送されるまでの時間が長いと心配。家族が入院することがあった際、お見舞いに行く側にも負担が大きいので、近い方がよい。
- (14)・賛成である。やはり早くしてほしい。反対もあると思うが、いつまでたっても同じようなことでは困る。
- (15)・総合的病院の早期開院を希望する。病院誘致には賛成する。(同様の意見 ほか6件)

ご意見シートによる市民からの意見（概要） （12月12日～1月31日分）

賛成 1件

- (1)・新聞で、平塚市民病院が損害賠償請求をされ、和解金を支払うという記事を読んだ。
 - ・同じようなことが起こって、逗子市が多額の賠償金を支払うようなことがあっては大変なので、葵会の病院にも（保険には入るとは思うが）しっかり対策をしてほしい。

面 談 記 録

担当課 国保健康課

件 名	県副知事等との面談
日 時	平成 29 年 12 月 15 日（金）午前 9 時 30 分～10 時 10 分
場 所	市長応接室
相手方出席者	神奈川県 首藤副知事、中澤技監(地域包括ケア担当)兼保健医療部長 他 1 名
市側出席者	平井市長、須藤福祉部長、廣末国保健康課長
記 録 者	国保健康課 廣末 平成 29 年 12 月 15 日作成
面 談 内 容	<p>副知事：県の次期保健医療計画の進捗状況等について説明に伺った。現在、県保健医療計画推進会議において基準病床数の案が出ており、次回(2/1)の三浦半島地区の推進会議においてご意見をいただき、そこでおおむねの案が固まっていくと考えている。</p> <p>市 長：現在示されている基準病床数の案(5,488床)及び現時点での不足病床数案(131床)は、確認している。現在の計画で目指す目標は300床であるが、基準病床数は県が決定するものなので、示された不足病床数はぜひ確保したいという気持ちである。また、横須賀三浦地区には、休棟中などで休眠している未利用ベッドがあるが、県で再配分等はできないか。</p> <p>副知事：医療計画ができた時からの制度的な課題ではある。また、新たに地域内で病床を融通することができる地域医療連携法人という制度ができたので、三浦半島モデルができるとよいと思う。</p> <p>市 長：次期県保健医療計画で示される、また、配分される病床数により、2020年の中間見直しで示される病床数も視野に入れている。中間見直しはどのような形になるのか。</p> <p>技 監：病床については、6年間で様々な変化もあるので、全て最初に固く決めるのは無理があるため、3年間で変化した状況を踏まえて見直しを行うという考えである。見直しの内容については、国との協議も必要になってくる。</p> <p>副知事：中長期的な話もあるが、次期保健医療計画にあたっては地元理解を取り付けることが重要なので、願います。</p> <p>市 長：承知した。</p>

意見交換会概要

日 時 平成 29 年 12 月 27 日 (水) 19:30~21:00

場 所 逗子市役所第 4 会議室

出席者 横須賀市医師会長、鎌倉市医師会長、逗葉医師会長、

三浦市医師会長、三浦半島病院会長、逗子市長、

医療法人社団葵会第一企画部長、鎌倉保健福祉事務所長

- 各医師会長から、300 床の確保及び急性期の病床を配分することは難しいのでは？という意見とその現実を踏まえ、どう考えているのかといった質問及び 136 床でも市民の満足度が高い医療を行っている病院もあり、現在の 300 床の病院で全科行うというコンセプトは中途半端であるので、もう一度ブラッシュアップしたらよいのではないかという意見が出された。
- 葵会からは、当初の申請の 175 床でも採算は取れる旨の説明がされた。
- 市長からは 300 床を目指したいが、状況により柔軟に対応する旨の発言があった。
- 三浦半島病院会長からは、現状では、ポストアキュートで断られることも多く、その現実を踏まえると、病床の増が必要ではないかといった意見が出された。
- 鎌倉保健福祉事務所長からは、本日、色々と厳しい状況の確認もあったが、一方病院の規模、機能等を調整すれば、皆が協力できる可能性もあるのでは、というご意見もあった、今後ともよろしくお願ひしたいとの、まとめがあった。

面 談 記 録

担当課 福祉部

件 名	新年等のあいさつ
日 時	平成 30 年 1 月 10 日 午前 10 時 00 分～午前 10 時 45 分
場 所	鎌倉保健福祉事務所
相手方出席者	長谷川所長、川幡副所長、中羽企画調整課長
市側出席者	平井市長、須藤福祉部長
記 録 者	須藤 平成 30 年 1 月 10 日作成
面 談 内 容	<p>市：新年のあいさつ及び昨年各福祉事業の協力に対するお礼。</p> <p>市：総合的病院誘致における逗子市の現状説明。 その後に、第 7 次保健医療計画の中間年である 2020 年に基準病床数の見直しを検討するということだが、その算定する積算データの流入流出院患者数等の積算方法の考え方について確認。</p> <p>相手：後日回答する。</p> <p>市：今後もよろしく願います。</p> <p>相手：了解した。</p>

面 談 記 録

担当課 福祉部

件 名	三浦半島地区保健医療福祉推進会議について
日 時	平成 30 年 2 月 1 日 (木) 午前 9 時 30 分～午前 10 時 00 分
場 所	鎌倉保健福祉事務所
相手方出席者	長谷川所長、川幡副所長、中羽企画調整課長
市側出席者	平井市長、須藤福祉部長
記 録 者	須藤 平成 30 年 2 月 1 日作成
面 談 内 容	<p>○ 市長より、本日举行される第 4 回三浦半島地区保健医療福祉推進会議において、会議としての意見を取りまとめるのか質問した。</p> <p>○ 保健福祉事務所長より、会議としての意見は取りまとめるものと思う、また、会議の進め方や内容は会長の判断である旨の回答があった。</p>

面 談 記 録

担当課 福祉部 国保健康課

件名	県保健医療計画改定素案について
日時	平成 30 年 1 月 17 日（水） 10 時 30 分～11 時 05 分
場所	葉山町役場町長室
相手方出席者	山梨葉山町長、仲野福祉部長
市側出席者	平井市長、須藤福祉部長、廣末国保健康課長
記録者	国保健康課 廣末 平成 30 年 1 月 17 日作成
面談内容	<p>市長から県保健医療計画改定素案における基準病床数の状況等について説明。</p> <p>町長：了解した。逗子、葉山は同じ一次医療圏であり、これまでも二人三脚で歩んできている。今後も何かあれば積極的に協力する。</p> <p>市長：申し出に感謝する。ぜひ今後ともご理解とご協力をお願いする。</p> <p>町長：承知した。</p>

面 談 記 録

担当課 国保健康課

件名	総合的病院に関する意見交換等について
日時	平成 30 年 1 月 22 日（月）午前 10 時 05 分～午前 11 時 50 分
場所	市役所 3 階 秘書室応接室
相手方出席者	逗葉医師会 池上会長、田嶋副会長、野口事務局長
市側出席者	平井市長、廣末国保健康課長
記録者	廣末 平成 30 年 1 月 22 日作成
面談内容	<p>市長：本日は、病院誘致に関して 3 点のお願い等があり、お越しいただいた。1 つは、医師会報に病院に関してご意見を書かれているが、その真意等について確認させていただきたいこと。2 つ目は、市民ニーズに応えられる病院誘致の実現への協力をお願い。3 点目は、正しい現状認識の一致のために、今後、医師会の理事会等において説明の機会をいただけるとありがたい。まず、1 つ目であるが、会報に書かれていることは、医師会としての見解か、会長個人としての見解であるのか。</p> <p>池上会長：個人的な見解であると同時に、医者立場から見れば誰でも無理であろうと思うので、医師会の見解でもあると受け止めていただいて構わない。</p> <p>市長：それは元々、葵会の提案が無理であると考えているのか。それとも病院の計画自体が無理であるということか。</p> <p>池上会長：北里病院の小児科も医師が確保できないため、やめた。横須賀市民病院の 136 床の休棟も医療スタッフがいないからである。葵会の病院だけがこの先、小児救急もできるとは考えられず、できないことが前提となっている。</p> <p>田嶋副会長：2025 年までに病院をつくらないと市民の命が守れないとは思わない。医師会としては、不確定な状況が多い中では、絵に描いた餅に協力する気にはなれないと考えている。</p>

面 談 記 録

担当課 国保健康課

市 長：では、医師会としてはどういう病院であれば協力できるのか。実際に達成できるかどうかは分けて考えて、まず、医師会としては、病院の計画をどう評価しているのか。

池上会長：理想を掲げることは大事であるが、診療内容や救急はまずできないであろうと思っており、現実的には、どの病院が来ても無理であると思う。一番は、葵会が信用できないということ。これは、フェイクニュースの情報だけで言っているわけではなく、県医師会からの情報や実際に葵会とも話した中でもやっぱり葵会は、市民ニーズに応える努力をする病院ではないなと思った。年末の意見交換会で葵会が言っていたことを川崎の病院協会に話したが、失笑されていた。また、新たな病院が参入してくるとスタッフの取り合いになってしまうと危惧する病院もある。さらに病院ができて葵会の病院には患者なんて紹介できない。

市 長：具体的に医師が配属されてお互いの関係が構築できなければ紹介できないのであり、それにはある程度時間が必要である。計画の是非の問題と実現可能性の問題を分けて考えていただきたい。今の計画内容は、市民のニーズに沿っているし、医師の確保は葵会に努力してもらおう。

池上会長：医師を確保できないと思っているので、理想的な病院だとは思いますが、実現できないと思う。これは水掛け論になってしまう。

市 長：医師不足は政策課題であり、行政はその問題を解決する責務がある。厚労省も県も 2025 年の医療需要に備える責任がある。市民の命を守るため病院誘致は必要であり、市民の多くが望んでいる。条例にも総合計画にも位置付けられた重要課題である。

次に、会報に「30 年度は病床が増えないことが既に決定されている。」と書いているがその根拠は何か。

池上会長：去年の推進会議で 30 年度に開設許可申請をするための病床は今年度(29 年度)不足が出なかった。

市 長：それは、29 年度の不足がなかったということである。30 年度からの次期計画における病床が増えないことが決定されたと誤解されるので気をつけてほしい。

面 談 記 録

担当課 国保健康課

池上会長：アンケートでも病院が欲しいという市民が大半であるといっているが、前回の誘致の時には、1億3千万円の救急委託の財政支出に対して反対した市民もいた。今回の土地の無償貸し付けも財政支出である。

市 長：当該地は、もともと公共利用するための土地であり、現在は、病院用地として政策決定しているものである。仮に今回がだめでも売り払ったりすることはない。

池上会長：無償で貸し付けるということは、病院ができたら土地をただであげてしまうということになると思う。

市 長：他にも、認識の相違があると思われるところがあるので、確認させていただきたい。まずは、誘致に1億円かかるといっているが、それは誤りであり、昨年に周辺道路の改良に最大で9千万かかる可能性があるかと答弁したが、その後交差点の改良が変更となっているのでコストは大幅に少なくなっている。また、今後のミニバス等の検討によっては、改良自体も不要になる可能性もある。したがって誘致自体には、一貫して無償貸与以外の財政負担は生じない。また、個室の割合であるが、60%ではなく現在の計画では46%である。

池上会長：個室については、その割合より有料のことをいっている。

市 長：当初の全室個室の時も個室料は、全室有料ではなく、制度上、最大でも50%までと決まっていることは、説明会等で説明しているし、そもそも葬会の全室個室の提案時にもその説明はされている。

池上会長：個室については、全室有料と理解していた。

市 長：診療内容が当初計画から大幅に縮小されているとしているが、何をもって縮小といっているのか。救急は、当初45床から120床に増やし、24時間365日を目指すとしているし、検討会での口腔外科設置のご意見も採り入れて、計画はむしろ強化されている。

池上会長：葬会は、昼間の小児救急はやるが、休日夜間ではできないといっていた。

市 長：小児救急は、応募の時から開設当初からの実施は困難であるといっており、選考後に私が直接ヒアリングをして、医師の確保に努めながら将来的な実施を目指

面 談 記 録

担当課 国保健康課

していくことで確認している。

池上会長：市のチラシには、あたかも 24 時間 365 日できるよう書いてあり、小児救急は多くの市民が誤解していると思う。

市長：小児救急を 24 時間 365 日やるなんて一言も言っていない。内科・外科の二次救急は、輪番制への参加、将来的に 24 時間 365 日体制の確立を目指すとしているが、小児救急は、医師の確保に努め、体制が整い次第実施するとしている。ただし、病床の確保の状況によっても変わってくる。誤解があるのであれば今後もきちんと説明していく。

田嶋副会長：繰り返しになるが、不確かな内容の計画には乗りたくないというのがこちらの考えである。

市長：次の計画の基準病床数が決定し、不足が出てもどれだけの病床が配分されるかによって病院が何ベッド確保できてどんな機能になるのかという議論になってくる。検討会もそのあたりが明らかになってから開催した方がよいと所管には言っているところである。

池上会長：増床が認められなかった場合、増床があっても配分もされたが 200 床に満たなかった場合、市は撤退するかもと言ったが、葵会は回答しなかった。葵会は、200 床ちょっとしか取れなくても 300 床規模の病院を建てる方針なのか。

市長：現時点ではそう聞いている。

池上会長：また、急性期の病床が増えないとすると、急性期はどこまでやるのか。

市長：今の計画では急性期 120 床だが、現在は 24 床の配分である。例えば、葵会の応募時における提案である 45 床となった場合にどれだけできるのかの検証が必要となる。市としては、撤退は避けてもらいたい。現時点で葵会の考えはわからないが、増床の可能性が見えれば、109 床をキープし、踏ん張ってもらいたい。

池上会長：病院が建った後でやっぱりあれもできないこれもしないとなって、市の理想からかけ離れていった場合どうするのかを危惧している。どういう結果でも市民に迷惑や負担がかからないようにしてもらいたいというのが、医師会の考えである。

面 談 記 録

担当課 国保健康課

市 長：ご助言いただき感謝する。リスクを抽出し、回避することは非常に重要であるので、ご心配いただいた状況とならないよう、リスクヘッジについてはしっかりと検討し、対応していく。最後にもう1点誤りを指摘しておくが、公募時の条件で病床は170床以上ではなく200床以上である。

池上会長：医師会からの話として、30年度予算における医師会補助金の減額は、決定事項か。

市 長：そのとおり。

池上会長：私たちは、逗子市の医療行政を担っているという自負もある。議会に提案してカットされるのであれば理解するが、市自らカットして提案するのは、医師会との関係性を軽く考えているようで、自分としては心外である。

市 長：これは手を付けて、ここは手を付けないというのは対外的に説明できない。10%削減されるところもあるので、そこはご理解いただきたい。

池上会長：医師会としてもこのような厳しい財政状況の中では、一次救急の指定管理者になっても赤字になった場合に穴埋めできないので、一時は、火中の栗を拾うつもりで考えたが、考え直さざるを得ない。

市 長：そこは理解するところである。

池上会長：また、一次救急の小児科であるが、現在、ゴールデンウィーク及び年末年始にうわまち病院に依頼して小児科医を配置しているが、受診人数が少ないため、うわまち病院から派遣が大変なので横須賀市の一次救急に集約したらどうかと言われている。そこで提案であるが、一次救急のうち、小児科と外科を取り止めたらどうか。

市 長：条例や議会の関係、また、一緒に実施している葉山町とも共有する必要があるので、話については承知した。

以 上

面 談 記 録

担当課 福祉部 国保健康課

件 名	県保健医療計画改定素案等について
日 時	平成 30 年 1 月 22 日 (月) 15 時 05 分～15 時 40 分
場 所	市役所 3 階 秘書室応接室
相手方出席者	逗葉薬剤師会 中村会長
市側出席者	平井市長、須藤福祉部長、廣末国保健康課長
記 録 者	国保健康課 廣末 平成 30 年 1 月 22 日作成
面 談 内 容	<p>市長から県保健医療計画改定素案における基準病床数の状況等について説明。</p> <p>中村会長：薬剤師会としては、当該案件の推進については理解している。一方で、病院の実現にあたっては不確かなところもあると思うので、ぜひ良い方向に進めてもらいたいと思っている。</p> <p>市長：今後ともご理解とご協力をお願いする。</p> <p>中村会長：承知した。また、新病院は院外処方を用意していると聞いているが、病院予定地周辺には薬局がなく、新たな薬局も近くは難しいと思う。敷地内薬局は、色々とハードルがあり、また、病院内にファクスでの処方箋を行う病院もあるが、薬剤師の配置など経費的な問題があると聞いている。セルフのファクス処方箋コーナーを葵会で設置するなど、今後、検討が必要だと思う。</p> <p>市長：確かに近くには場所がないので、そのあたりも葵会で詰めていく必要があると思う。</p> <p>中村会長：また、薬剤師会は現在、任意団体であるが、今後法人化を目指している。今後とも市からのご支援・ご協力を賜りたくお願いする。</p> <p>市長：了解した。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>

面 談 記 録

担当課 福祉部 国保健康課

件 名	県保健医療計画改定素案等について
日 時	平成 30 年 1 月 25 日（木） 10 時 00 分～11 時 10 分
場 所	市役所 3 階 秘書室応接室
相手方出席者	逗葉歯科医師会 沼田会長
市側出席者	平井市長、廣末国保健康課長
記 録 者	国保健康課 廣末 平成 30 年 1 月 25 日作成
面 談 内 容	<p>市長から県保健医療計画改定素案における基準病床数の状況等について説明。</p> <p>沼田会長：逗子、葉山には、口腔外科及び災害時に拠点となるか、または協力してくれる病院がないので、偏在は感じている。</p> <p>市長：市としては、偏在もそうであると共に、将来的に横須賀・三浦圏域の医療需要は増え、病床数が不足するのは明らかとなっているので、少なくとも県の提案する基準病床数案とすべきと思っている。</p> <p>沼田会長：一次救急を担っている逗葉地域医療センターは、三師会及び市町による県内唯一の公益財団法人のセンターなので、今後も医療機関との病診連携とあわせて大事にしてほしい。</p> <p>市長：役割分担をどうするか等はあるが、今後も一次救急を担う逗葉地域医療センターの重要性に変わりはない。</p> <p>沼田会長：了解した。</p> <p>市長：今後ともご理解とご協力をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>